



宮城県復興まちづくりのあゆみ

復興・創生期間を迎えて



宮城県復興まちづくり推進室

平成 29 年 3 月

(空白)

はじめに

東日本大震災から丸6年が経過しました。国の集中復興期間が終了し、後期5箇年の復興・創生期間に移行して早1年になります。

この間、未曾有の被害を受けた沿岸市町は、被災者の生活再建に向けた恒久的な住まいの早期確保を最優先課題として、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等の復興まちづくりを進めてきており、今年度末までに災害公営住宅は約9割、民間住宅用の宅地は約8割が供給される見通しとなり、県内各地でまちびらきや宅地の引き渡しが行われております。

まちづくりは、本来、被災の状況や地域の実情等を踏まえ、住民の方々が安全に安心して生活できるよう、各市町が主体的に取り組むべきものですが、東日本大震災は、歴史上経験したことのない規模であり、被害も甚大かつ広範囲に渡っていたことから、県としては、市町の復興まちづくり計画策定や事業実施に向けた事業手法の選定等から、財源や人材の確保等に至るまで率先して市町支援に取り組んでまいりました。また、復興まちづくり事業の進捗に伴って顕在化してくる諸課題についても、市町に寄り添い、きめ細やかに対応してまいりました。

「復興まちづくりのあゆみ」は、震災教訓を伝承し、今後の大規模災害への備えの一助となるよう、復興まちづくりに関する県の考え方や震災直後の多岐に及ぶ市町支援の取組について項目別に整理するとともに、その後の新たな課題への対応も合わせてとりまとめたものです。

今、被災地では、被災の状況等により市町間や地域間で復興まちづくりの進捗に差異が生じたり、時間の経過とともに被災者の意向が変化し、新たな課題が浮かび上がってきています。

県といたしましては、市町との意見交換を踏まえて支援方針を作成するなどして進捗状況を把握し、遅れが生じている地区に対しては重点的に支援してまいります。また、新たな課題やニーズについても、持続可能なまちづくりに向けて問題点等を整理し解決策を提案するなど、被災市町の円滑な事業実施及び早期の事業完了に向けて、引き続き、国など関係機関と連携を図りながら、しっかり取り組んでまいりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

平成29年3月

宮城県土木部復興まちづくり推進室
室長 丹治 一也

目 次

はじめに

I 復興まちづくり計画の概要

1 復興まちづくりの基本方針	
(1) 「宮城県震災復興計画」における位置づけ	1
(2) 災害に強いまちづくり宮城モデル構築に向けて	2
(3) 宮城県社会資本再生・復興計画	3
(4) 津波防御の考え方	5
(5) 居住可能（許容）区域の選定条件	8
(6) まちづくりの基本的な考え方	15
2 各被災市町の復興まちづくりの概要	
(1) 各被災市町の震災復興計画	17
(2) まちづくり事業の概要	19
(3) まちづくり事業手法の選定	20
(4) まちづくり事業の実施状況	27
(5) まちづくり事業のスケジュール	29

II 県による市町や被災者支援

1 時間経過に伴う市町支援内容の変化	30
2 まちづくり計画等策定支援	
(1) 震災直後のまちづくり計画策定支援	31
(2) 被災市街地の建築等制限	32
(3) 復興特別区域制度に基づく各種計画策定支援	36
(4) 津波避難計画策定支援	39
(5) 防集事業で買い取る土地の抵当権抹消スキームの確立	43
(6) 防災集団移転元地計画策定支援	45
(7) 個別課題に対する支援	
①住民等の再建意向に対応したまちづくり	55
②住民との連携強化	56
③スマートシティ	57
④無電柱化	59

3	人員確保支援	
(1)	初年度（H23）の取り組み	6 0
(2)	平成 24 年度からの取り組み	6 1
(3)	UR 都市機構による支援	6 2
(4)	発注者支援業務制度の活用	6 3
4	財源確保支援	
(1)	復興交付金制度（H23 三次補正予算）の創設	6 5
(2)	各まちづくり事業制度改正	6 8
(3)	住宅再建支援（復興基金交付金の創設）	7 1
(4)	集中復興期間における総事業費及び事業費の推移	8 0
(5)	復興・創生期間の概要	8 4
5	復興まちづくりから得られた教訓	
(1)	住民合意達成について	8 6
(2)	事業用地確保について	8 7
6	情報発信・提供	
(1)	全体スキーム	8 8
(2)	復興まちづくり事業カルテ	8 9
(3)	復興まちづくり産業用地カルテ	9 1
(4)	宮城県復興まちづくり通信	9 3
(5)	復興まちづくりマップ（壁新聞）	9 4
(6)	復興まちづくり情報パネル	9 6
(7)	出前講座（一般、大学、高校等）	9 8
(8)	市町担当職員を対象としたまちづくり勉強会	1 0 1
(9)	復興まちづくりアーカイブ	1 0 6

Ⅲ 復興・創生期間における取組み

1	取組み方針	1 0 8
2	被災地を取り巻く現状	
(1)	まちづくり事業の進捗状況	1 0 9
(2)	被災地の人口動態統計等	1 1 2
(3)	被災者の暮らし	1 1 4
(4)	被災企業の生業	1 1 6
3	具体的な取り組み	
(1)	地方への新しいひとの流れをつくる	
①	若い世代の定住促進	1 1 7
②	地域資産の発掘と有効活用	1 1 8

③地域経済の発展に寄与するインフラ整備	1 1 9
(2) 誰もが安心して暮らせるまちづくり	
①福祉施策との連携	1 2 0
②新たなまちづくりにおける移動手段の確保	1 2 1
(3) 地方における安定した雇用の創出	
①地場産業の競争力強化による被災企業の再生	1 2 4
②新市街地や移転元地への新たな企業の誘致	1 2 5

Ⅳ 参考資料集

1 これまでの取り組み経過（年表）